

平成 16 年 3 月期 中間決算短信(連結) [米国会計基準]

平成 15 年 11 月 4 日

上場会社名 株式会社 ニッシン 上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)
 コード番号 8571 ニューヨーク証券取引所
 (URL <http://www.nissin-f.co.jp/>) 本社所在都道府県 愛媛県、東京都
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 嵯岡邦彦
 問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 檜垣均 TEL (03) 3348 - 2424(代表)
 会計処理方法の変更の有無: 無
 米国会計基準採用の有無: 有

1. 平成 16 年 3 月期中間期の連結業績(平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 9 月 30 日)

	総売上高		税引前中間(当期)純利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15 年 9 月中間期	20,074	(3.26)	5,221	(26.32)	2,970	(28.74)
14 年 9 月中間期	19,440	(23.15)	4,133	(22.90)	2,307	(22.91)
15 年 3 月期	40,080	(19.47)	9,100	(5.79)	5,176	(7.81)

	1 株当たり中間(当期)純利益	潜在株式による希薄化後 1 株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
15 年 9 月中間期	23 64	21 83
14 年 9 月中間期	17 79	16 54
15 年 3 月期	40 15	37 24

(注) 持分法投資損益 平成 14 年 9 月中間期 1 百万円 平成 15 年 9 月中間期 -73 百万円
 平成 15 年 3 月期 -17 百万円
 期中平均株式数 平成 14 年 9 月中間期 129,706,822 株 平成 15 年 9 月中間期 125,633,219 株
 平成 15 年 3 月期 128,920,040 株
 当社は平成 15 年 5 月 20 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。
 総売上高、税引前中間(当期)純利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年(同期比)増減率です。

2. 連結財政状態

	総資産	株主資本	1 株当たり株主資本	株主資本比率
	百万円	百万円	円 銭	%
15 年 9 月中間期	198,396	47,367	383 57	23.87
14 年 9 月中間期	193,734	44,412	343 16	22.92
15 年 3 月期	206,574	45,597	360 57	22.07

(注) 期末発行済株式数 平成 14 年 9 月中間期 129,420,004 株 平成 15 年 9 月中間期 123,488,276 株
 平成 15 年 3 月期 126,459,540 株
 当社は平成 15 年 5 月 20 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

3. 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15 年 9 月中間期	10,792	-3,618	-11,528	19,258
14 年 9 月中間期	10,468	-20,306	10,119	17,397
15 年 3 月期	21,315	-36,658	21,839	23,612

4. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 5 社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 3 社

5. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 2 社 (除外) 社 持分法 (新規) 社 (除外) 2 社

連結財務諸表

1. 連結損益計算書

(1) 第2四半期 (9月30日に終了した3ヶ月間) (監査対象外)

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前期第2四半期 (H14.7.1~ H14.9.30)	当期第2四半期 (H15.7.1~ H15.9.30)	対前年同期 比較増減額	(注記1) 当期第2四半期 (H15.7.1~ H15.9.30)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用控除後)	¥ 9,640	¥ 9,575	¥ -65	\$ 86,067
その他の利息	131	422	291	3,794
利息収入合計	9,771	9,997	226	89,861
利息費用:				
借入債務利息	984	923	-61	8,297
その他の利息費用	12	26	14	234
利息費用合計	996	949	-47	8,531
純利息収入	8,775	9,048	273	81,330
貸倒引当金繰入額(純額)	3,475	3,085	-390	27,730
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	5,300	5,963	663	53,600
非利息収入:				
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	-224	-300	-76	-2,697
関係会社株式売却益	-	17	17	153
受取保証料(純額)	-18	30	48	270
持分法による投資利益(損失)	1	-56	-57	-503
手数料収入	278	-	-278	-
不動産賃貸料、受取配当金、その他	29	56	27	503
非利息収入合計	66	-253	-319	-2,274
非利息費用:				
人件費	1,536	1,619	83	14,553
賃借料、減価償却費用	570	506	-64	4,548
広告宣伝費	118	35	-83	315
その他の販売費及び一般管理費	1,084	865	-219	7,775
固定資産の売却損及び減損(純額)	49	13	-36	117
その他	63	11	-52	99
少数株主利益	11	0	-11	0
非利息費用合計	3,431	3,049	-382	27,407
税引前第2四半期純利益	1,935	2,661	726	23,919
法人税、住民税及び事業税	855	1,147	292	10,310
第2四半期純利益	¥ 1,080	¥ 1,514	¥ 434	\$ 13,609

1 株当たり情報	(単位:円)		(単位:米ドル)
	第2四半期純利益	潜在株式による希薄化後第2四半期純利益	(注記1)
第2四半期純利益	¥ 8.35	¥ 12.13	\$ 0.11
潜在株式による希薄化後第2四半期純利益	7.77	11.38	0.10
加重平均株式数	(単位:千株)		(単位:千株)
期中平均株式数	129,420	124,789	124,789
潜在株式による希薄化後株式数	142,158	137,528	137,528

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及び注記を参照。

(2) 中間会計期間 (9月30日に終了した6ヶ月間) (監査対象外)

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前中間期 (H14.4.1~ H14.9.30)	当中間期 (H15.4.1~ H15.9.30)	対前年同期 比較増減額	(注記1) 当中間期 (H15.4.1~ H15.9.30)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用控除後)	¥ 18,882	¥ 19,418	¥ 536	\$ 174,544
その他の利息	199	817	618	7,344
利息収入合計	19,081	20,235	1,154	181,888
利息費用:				
借入債務利息	1,960	1,875	-85	16,854
その他の利息費用	24	48	24	431
利息費用合計	1,984	1,923	61	17,285
純利息収入	17,097	18,312	1,215	164,603
貸倒引当金繰入額(純額)	6,365	6,803	438	61,151
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	10,732	11,509	777	103,452
非利息収入:				
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	-316	-296	20	-2,661
関係会社株式売却益	-	17	17	153
受取保証料(純額)	-33	72	105	647
持分法による投資利益(損失)	1	-73	-74	-656
手数料収入	619	-	-619	-
不動産賃貸料、受取配当金、その他	88	119	31	1,070
非利息収入合計	359	-161	-520	-1,447
非利息費用:				
人件費	3,057	3,342	285	30,040
賃借料、減価償却費用	1,129	1,006	-123	9,043
広告宣伝費	275	68	-207	611
その他の販売費及び一般管理費	2,116	1,760	-356	15,820
固定資産の売却損及び減損(純額)	15	-79	-94	-710
関係会社株式の投資差額の減損	179	-	-179	-
その他	116	30	-86	270
少数株主利益	71	0	-71	0
非利息費用合計	6,958	6,127	-831	55,074
税引前中間純利益	4,133	5,221	1,088	46,931
法人税、住民税及び事業税	1,826	2,251	425	20,234
中間純利益	¥ 2,307	¥ 2,970	¥ 663	\$ 26,697

1 株当たり情報	(単位:円)		(単位:米ドル)
			(注記1)
中間純利益	¥ 17.79	¥ 23.64	\$ 0.21
潜在株式による希薄化後中間純利益	16.54	21.83	0.20
配当支払額	3.13	3.25	0.03
加重平均株式数	(単位:千株)		(単位:千株)
期中平均株式数	129,706	125,633	125,633
潜在株式による希薄化後株式数	142,444	138,372	138,372

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及び注記を参照。

2. 連結貸借対照表

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル) (注記1)
	前年度末 H15.3.31	当中間期末 H15.9.30 (監査対象外)	当中間期末 H15.9.30 (監査対象外)
資産の部			
現金及び現金同等物	¥ 23,612	¥ 19,258	\$ 173,106
拘束性預金	223	195	1,753
営業貸付金(純額)	166,977	161,931	1,455,560
買取債権(純額)	2,946	4,285	38,517
未収営業貸付金利息	1,177	1,073	9,645
投資有価証券	2,234	2,811	25,267
固定資産:			
土地	947	947	8,512
建物及び構築物	1,074	1,076	9,672
器具及びソフトウェア	4,318	4,724	42,463
	6,339	6,747	60,647
減価償却累計額	-2,223	-2,240	-20,135
	4,116	4,507	40,512
関係会社への投資	742	390	3,506
繰延税金資産	2,184	1,823	16,387
その他の資産	2,363	2,123	19,082
資産合計	¥ 206,574	¥ 198,396	\$ 1,783,335
負債及び資本の部			
短期借入債務	¥ 5,600	¥ 4,500	\$ 40,449
未払法人税等	2,925	2,263	20,342
未払費用	521	388	3,488
長期借入債務	148,595	140,245	1,260,629
キャピタルリース債務	1,914	1,829	16,440
退職給付引当金	336	334	3,002
その他の負債	1,086	1,469	13,205
負債合計	160,977	151,028	1,357,555
少数株主持分	-	1	9
債務及び偶発債務 (注10)			
資本:			
資本金	6,611	6,611	59,425
資本準備金	8,462	8,459	76,036
剰余金	33,275	35,707	320,962
その他の包括利益の累計額	70	604	5,429
自己株式(取得原価)	-2,821	-4,014	-36,081
資本合計	45,597	47,367	425,771
負債及び資本合計	¥ 206,574	¥ 198,396	\$ 1,783,335

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及び注記を参照。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書(監査対象外)

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前中間期	当中間期	(注記1)
	(H14.4.1～ H14.9.30)	(H15.4.1～ H15.9.30)	当中間期 (H15.4.1～ H15.9.30)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間純利益	¥ 2,307	¥ 2,970	\$ 26,697
営業活動から生じたキャッシュ・フローへの中間純利益の調整:			
減価償却費	530	432	3,883
社債発行費償却額	125	134	1,204
繰延貸付費用償却額	335	497	4,467
キャップ・オプション料償却額	1	-	-
固定資産の除売却損益及び減損(純額)	95	-79	-710
貸倒引当金の繰入	6,365	6,803	61,151
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	316	296	2,661
関係会社の持分損失	-1	73	656
持分法による投資損失	179	-	-
関係会社売却益	-	-17	-153
少数株主持分	71	0	0
資産及び負債の増減:			
未収営業貸付金利息	18	104	935
未払費用及び未払法人税等	-646	-795	-7,146
その他の負債増減	773	374	3,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,468	10,792	97,007
投資活動によるキャッシュ・フロー			
営業貸付金の純増額	-17,849	-2,125	-19,101
債権の買取	-1,403	-2,734	-24,575
買取債権の回収	406	1,266	11,380
投資有価証券の購入	-176	-513	-4,611
投資有価証券の売却	561	837	7,524
関係会社株式の取得	-512	-	-
固定資産の取得	-318	-589	-5,294
固定資産の売却	31	365	3,281
連結子会社の除外による現金減少	-146	-	-
その他の資産増減	-900	-125	-1,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	-20,306	-3,618	-32,521
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の借入	7,398	7,800	70,112
短期借入債務の返済	-3,725	-8,900	-80,000
長期借入債務の借入	43,900	26,309	236,485
長期借入債務の返済	-35,280	-34,669	-311,631
繰延社債発行費	-	9	81
拘束性預金	-	28	252
キャピタルリース債務の返済	-528	-372	-3,344
ワラントの買戻	-4	-4	-36
自己株式の売買(純額)	-1,230	-1,192	-10,715
配当支払額	-412	-538	-4,836
少数株主持分	-	1	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,119	-11,528	-103,623
現金及び現金同等物の純減少額	281	-4,354	-39,137
現金及び現金同等物の期首残高	17,116	23,612	212,243
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 17,397	¥ 19,258	\$ 173,106

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及び注記を参照。

連結財務諸表注記

1. 当社の事業内容及び連結財務諸表作成の基本的事項

当社は、昭和35年に愛媛県で設立され、全国に事業展開をしてきました。当社と当社の子会社は日本国内のみで事業を行っており、現在、東京都と松山市に本社があります。主に日本国内で営業及び資金調達を行っているため、景気の悪化や資金調達環境の変化によるリスクにさらされています。

当社は、一般消費者、中小企業のオーナー及び個人事業主など個人への貸付を専門としているノンバンクです。当社は様々な販売チャネルを通じて、次のような商品を販売しています。

消費者ローン：無担保の一般消費者向けポルピングローン。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

ワイドローン：複数の金融会社から融資を受けている一般消費者を対象とした、債務を一本化するためのローン。生計を異にする第三者の保証人が1人以上必要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

商工ローン：中小企業のオーナー向け無担保ローン。生計を異にする第三者の保証人が1人以上必要。既存のローンの返済や運転資金の調達など様々な用途に使用可能。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

ビジネスタイムリー：中小企業のオーナー向け無担保のポルピングローン。信用力のある事業オーナーや個人事業主に融資しており、保証人は不要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。

平成15年4月25日、当社は10百万円(90千米ドル)を投資し、100%子会社であるニッシン・インシュアランス(株)を設立しました。同社は、保険代理業務を行っています。

平成15年9月8日、当社は29百万円(261千米ドル)を投資し、95%出資子会社である(株)NISリアルエステートを設立しました。同社は社宅管理代行業務を行っています。

連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を保有する子会社であるニッシン債権回収(株)、(株)ビッグアップル、ニッシン信用保証(株)(平成15年4月24日にシーク・コンサルティング(株)より商号変更をしています)、ニッシン・インシュアランス(株)及び(株)NISリアルエステートの勘定を含んでいます。なお、連結会社間の全ての重要な債権、債務、並びに取引、未実現利益及び損失は、連結財務諸表上相殺消去されています。

当社は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準(日本会計基準)に準拠し、会計帳簿を作成しています。添付の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(米国会計基準)に準拠するように、調整や勘定項目の変更を行っています。これらの調整は、日本会計基準による法定帳簿には記録されていません。

連結財務諸表は日本円で表記されていますが、読者の方々の便宜に供するために、平成15年9月30日現在の為替レート(1ドル当たり111.25円)で、日本円から米ドルへの換算も行っています。従って、連結財務諸表中に記載された日本円の金額が、実際にこの為替レートもしくは他の為替レートによって、米ドルに換金されたり、換金されうる、また将来換金されることを意味するものではありません。

添付の連結財務諸表は、米国会計基準の中間財務情報開示規定に準じて作成されています。従って、我々は米国会計基準に基づく年次報告の一部しか開示していません。経営陣は、四半期連結財務諸表の適正な開示に必要な調整がすべて含まれていると判断しています。中間の財務情報開示であるため、平成15年3月31日に終了した年度の年次報告書(Form 20-F)の連結財務諸表の注記情報と併せて読む必要があります。

米国会計基準によって作成された連結財務諸表の数値の中には当社の経営者の見積りや予測に基づく数値も含まれており、これらの見積りや予測は当該連結財務諸表及び注記事項に影響を与える可能性があります。当社は貸倒引当金の設定に関して、重要な見積り・予測を行っています。ただし、実績がこれらの見積り・予測と異なり、利益に大幅な違いが出る可能性もあります。

2. 重要な会計方針の概要

(a) 貸付金の利息収入及び貸付費用

買取債権を除いて、貸付金の利息収入は、発生主義で計上しています。日本では2種類の上限金利が法律により定められています。一つは出資法金利であり、もう一つは出資法金利より低い利息制限法金利で、ローンの金額に基づいて適用されます。当社は、一定の条件を満たしている限りにおいて利息制限法金利を超える金利を受け取ることが出来ます。当社の契約金利は出資法金利以下ですが、日本の消費者金融業界の慣行どおり、利息制限法金利を上回っています。ローンの借り手は利息制限法を超える利息については支払いを拒否する権利を有しており、当社も法的にはローンの借り手に対して超過利息の支払を請求出来ません。しかし、法律で明記されている書類の作成や借り手に対する通知手続を法的に満たしている限り、一度借り手が支払った利息制限法金利の超過利息分を弁済または返還する法的及び契約上の義務はありません。

当社は貸借対照表日現在において、利息制限法金利と契約金利のどちらか低い金利によって未収利息を計上しています。未収計上していない利息制限法金利を上回る契約金利相当利息は、回収時に利息収入として計上しています。ローンの元本を貸倒償却した場合や全額または一部に貸倒引当金を設定した場合には未収利息の計上は中止されます。貸倒償却したローン残高の未収利息分は貸付金利息から控除され、元本部分は貸倒引当金で填補されます。

当社は成約した貸付に係る直接的な貸付費用を資産計上しています。これらの貸付費用は、貸付時の受取手数料の控除後、ローン契約期間に渡って償却しています。このローン契約期間は平均44ヶ月間です。

(b) 営業貸付金と貸倒引当金

営業貸付金は、純額(元本から貸倒引当金を控除した金額)で計上しています。貸借対照表の営業貸付金の表示額は、当該金額に繰延貸付費用を加算して表示しています。貸倒引当金については、当社のローン構成内容から既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しています。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰入によって行っています。既に貸倒償却した金額を回収した場合には、貸倒引当金勘定を戻し入れます。貸倒引当金を設定するにあたっては個人別及びポートフォリオ別に検討します。貸倒引当金が十分であるかどうかを判断するには、経営者が、失業率や倒産率などの現在の経済状況や過去の貸倒実績を含め、各種の要因を考慮します。和解債権とは、金利、元本、貸出期間を組み直したローンであり、その引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しています。

営業貸付金の償却及び未収利息の計上中止の会計方針は以下のとおりです。

消費者ローン及びビジネスタイムリー：契約に基づく返済の 67 日間の延滞または破産などの事実が生じた場合。

商工ローン及びワイドローン：将来回収出来る可能性がないと判断した場合、債務者と保証人が共に破産した場合に償却を行います。和解債権に組み直す場合、ローンの債権残高と和解債権残高との差額を償却します。契約に基づく支払いが 97 日間遅れた場合またはローンの全額や一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に未収利息の計上を中止します。

担保付ローン：将来回収出来る可能性がないと判断した場合、償却額を決定する際に、担保の有用性と価値を考慮します。契約に基づく支払いが 97 日間遅れた場合やローンの全額または一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に未収利息の計上を中止します。

(c) 買取債権と収益の認識

買取債権は、外部から購入した不良債権です。取得原価から貸倒引当金を控除した金額が貸借対照表上に計上されています。当初購入した時点でこれらのローンは返済が遅れており、債務者の過去の返済実績もないことから、買取債権の会計方針には回収原価法を採用しています。この処理方法では、残元本への充当を優先し、取得原価を全額回収した後、それ以降の受取金額を利息収入として計上しています。債権残元金額の一部を回収出来ないと予測した場合、回収不能額について貸倒引当金を計上しています。また、回収不能と判断した場合、残元金額を貸倒償却します。

ただし、将来の返済のキャッシュ・フローが見込まれる債権については、会社がそのキャッシュ・フローに基づいて残高及び利息収入を計上しています。これらの債権の帳簿価額が将来の返済の見積キャッシュ・フローによって計算された現在価値を上回っている場合、その差額を貸倒引当金として計上しています。平成 15 年 3 月 31 日及び平成 15 年 9 月 30 日現在において、買取債権のうちそれぞれ約 257 百万円及び 371 百万円(3,335 千米ドル)は償却原価法で計上しています。

(d) 保証

平成 14 年 11 月に、米国財務会計基準審議会(FASB)は、解釈指針(FIN)第 45 号「保証の会計処理及びその他間接的な保証債務を含む担保の開示規定(Guarantor's Accounting and Disclosure Requirements for Guarantees, Including Indirect Guarantees of Indebtedness of Others)」を発表しました。この解釈指針は、保証の会計処理及び開示に関する米国財務会計基準(SFAS)第 5 号、「偶発債務の会計処理("Accounting for Contingencies")」の要求をさらに明確にしたものです。FIN 第 45 号は、特定の保証の提供に関する開示の充実に義務付けています。また当基準は、平成 15 年 1 月 1 日以降に提供及び変更がなされた保証について、保証が提供された際に、その公正価額を負債として認識することを義務付けています。平成 14 年 12 月 31 日以前に行われた保証については、保証履行の可能性が高く、金額の合理的な見積もりが可能となった時点において負債を認識します。平成 15 年 3 月 31 日及び平成 15 年 9 月 30 日において当社は、保証に対する負債をそれぞれ 9 百万円及び 60 百万円計上しております。

会社の通常の事業活動において、当社の経営者もしくはサービス提供関係者に対する訴訟等が起こされた場合、当社は彼らに対して損害額の補償を行う可能性があります。これらの訴訟は保険によって完全にカバーされていると考えています。

(e) 自己株式

自己株式は取得原価によって計上しています。日本の商法に基づき、株主総会の承認の下で、自己株式を取得することができます。また、取得した自己株式は、剰余金によって消却することもできます。

(f) 一株当たり利益(EPS)

基本となる潜在株式による希薄化前の EPS は、各会計期間の期中平均株式数で当該会計期間の純利益を除いて計算します。潜在株式による希薄化後の EPS は、新株予約権や他の類似契約の行使または転換によって、希薄化が生じたという仮定に基づき、1 株当たりの純利益を計算します。

平成 14 年 5 月 21 日及び平成 15 年 5 月 20 日には、それぞれ株式 1 株を 2 株に分割しました。株式に関する過去の表示はこのような株式分割が遡及して反映されています。

3. 最近公表された会計方針について

平成 15 年 5 月に、FASB は SFAS 第 150 号、「負債及び資本の両者の特徴を持つ金融商品の会計基準(Accounting for Certain Financial Instruments with Characteristics of Both Liabilities and Equity)」を公表しました。この基準書は、負債及び資本の特徴を持つ金融商品に関わる計上区分及び測定の方法について規定しています。この基準書は、平成 15 年 6 月 1 日以降に契約を締結または修正した金融商品について適用されます。平成 15 年 5 月 31 日以前に契約を締結した金融商品については平成 15 年 6 月 16 日以降に開始する四半期より適用されます。当社は SFAS 第 150 号を適用することによる業績及び財政状態への影響は軽微であると判断しています。

平成 15 年 1 月に、FASB は FIN 第 46 号「変動持分事業体の連結 - ARB 第 51 号の解釈 (Consolidation of Variable Interest Entities an Interpretation of ARB No. 51)」を公表しました。この解釈指針は主たる受益者による変動持分事業体 (以下、「VIE」) の連結に関する規定ならびにガイダンスを提供しています。解釈指針第 46 号は平成 15 年 2 月 1 日以降に設立もしくは取得されたすべての VIE に対して、直ちに適用されます。解釈指針第 46 号は平成 15 年 1 月 31 日以前に設立もしくは取得された VIE に対して、当社は平成 15 年 9 月 30 日に終了する四半期から適用となります。当社は SFAS FIN 第 46 号を適用することによる業績及び財政状態への影響はないと判断していません。

4. 営業貸付金

以下は、平成 15 年 3 月 31 日及び平成 15 年 9 月 30 日現在の営業貸付金の商品別残高です。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前年度末 (H15.3.31)	当中間期末 (H15.9.30)	増減金額	当中間期末 (H15.9.30)
消費者ローン	¥ 40,938	¥ 37,797	¥ -3,141	\$ 339,748
ワイドローン	63,993	61,687	-2,306	554,490
商工ローン	53,915	54,600	685	490,787
ビジネスタイムリー	17,303	17,701	398	159,110
担保付ローンその他	1,623	1,798	175	16,162
貸付金残高合計	177,772	173,583	-4,189	1,560,297
貸倒引当金	-11,827	-12,785	-958	-114,921
繰延貸付費用	1,032	1,133	101	10,184
期末残高	¥ 166,977	¥ 161,931	¥ -5,046	\$ 1,455,560

5. 貸倒引当金の増減

以下は、平成 14 年及び平成 15 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における貸倒引当金の増減です。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前中間期 (H14.4.1 ~ H14.9.30)	当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)
期首残高	¥ 8,831	¥ 11,827	¥ 2,996	\$ 106,310
貸倒引当金の繰入	6,321	6,674	353	59,991
貸倒償却額 (償却債権回収額控除後)	-4,301	-5,716	-1,415	-51,380
期末残高	¥ 10,851	¥ 12,785	¥ 1,934	\$ 114,921

6. 利息収入の内訳

以下は、平成 14 年及び平成 15 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における各商品別の利息収入です。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	前中間期 (H14.4.1 ~ H14.9.30)	当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)
消費者ローン	¥ 6,075	¥ 5,056	¥ -1,019	\$ 45,447
ワイドローン	6,389	6,729	340	60,485
商工ローン	4,403	5,764	1,361	51,811
ビジネスタイムリー	2,234	2,266	32	20,369
担保付ローンその他	116	100	-16	899
貸付金利息収入総額	19,217	19,915	698	179,011
繰延貸付費用償却額	-335	-497	-162	-4,467
その他	199	817	618	7,344
利息収入合計	¥ 19,081	¥ 20,235	¥ 1,154	\$ 181,888

7. 買取債権

ニッシン債権回収(株)は当社の100%子会社です。同社は金融機関等から不良債権を購入してサービシング業務を行っています。以下は、平成15年3月31日及び平成15年9月30日における買取債権の状況です。

平成15年3月31日

	購入時 債権残高	購入金額	回収金額		貸倒償却	貸倒引当金 増加額	簿価
			元本	利息			
買取債権	¥ 411,966	¥ 5,234	¥ 2,145	¥ 712	¥ 12	¥ 131	¥ 2,946

平成15年9月30日

	購入時 債権残高	購入金額	回収金額		貸倒償却	貸倒引当金 増加額	簿価
			元本	利息			
買取債権	¥ 734,614	¥ 5,680	¥ 1,266	¥ 816	¥ 9	¥ 120	¥ 4,285

	購入時 債権残高	購入金額	回収金額		貸倒償却	貸倒引当金 増加額	簿価
			元本	利息			
買取債権	\$ 6,603,272	\$ 51,057	\$ 11,380	\$ 7,335	\$ 81	\$ 1,079	\$ 38,517

8. 短期及び長期借入債務

平成15年3月31日及び平成15年9月30日における短期借入債務は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前年度末 (H15.3.31)	当中間期末 (H15.9.30)	当中間期末 (H15.9.30)
銀行借入金	¥ 3,200	¥ 3,100	\$ 27,865
コマーシャル・ペーパー	2,400	1,400	12,584
短期借入債務合計	¥ 5,600	¥ 4,500	\$ 40,449

平成15年3月31日及び平成15年9月30日現在の銀行借入金の年利は固定であり、その契約金利はそれぞれ1.998%~2.500%及び1.957%~2.250%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ2.039%及び1.977%でした。平成15年3月31日及び平成15年9月30日現在のコマーシャル・ペーパーの年利は、1.100%~1.330%及び0.700%~1.300%の範囲内で、期末加重平均利率は、1.227%及び0.871%でした。すべての短期借入債務の契約期間は3ヶ月から12か月であり、通常は金利や他の条件の再交渉を行い満期日に借り替えを行っています。

平成15年3月31日及び平成15年9月30日における長期借入債務は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前年度末 (H15.3.31)	当中間期末 (H15.9.30)	当中間期末 (H15.9.30)
3.00% 無担保普通社債(償還期限平成16年4月20日)	¥ 10,000	¥ 10,000	\$ 89,888
3.32% 無担保普通社債(償還期限平成15年4月11日)	5,000	-	-
2.45% 無担保普通社債(償還期限平成17年3月28日)	10,000	10,000	89,888
2.30% ワラント付無担保社債(償還期限平成16年4月20日)(A)	1,500	1,500	13,483
2.35% 無担保普通社債(償還期限平成17年11月1日)	5,000	5,000	44,943
1.90% 無担保普通社債(償還期限平成18年7月31日)	-	500	4,494
0.80% 無担保普通社債(償還期限平成20年9月19日)	-	300	2,697
1.70% 無担保転換社債(償還期限平成18年9月29日)(B)	10,000	10,000	89,888
社債合計	41,500	37,300	335,281
銀行及びその他の金融機関からの借入金	107,095	102,945	925,348
長期借入債務合計	¥ 148,595	¥ 140,245	\$ 1,260,629

(A)当社のインセンティブ・ワラントプラン及び通常の資金調達の一環として、平成13年4月20日に、年利2.3%、額面15億円(13.48百万米ドル)のワラント付無担保社債を発行しました。このワラント債は新株引受権分離型であり、1株につき577.5円(5.19米ドル)の行使価格で、総計2,598千株の普通株式を購入することができます。当社は、これらのワラントを、当社の役員や従業員への報酬として付与するために発行後直

ちに時価で買戻しています。この社債の発行価格は、1,000,000円(8,988.77米ドル)当たり1,088,000円(9,779.78米ドル)であり、ワラント部分の時価88,000円(791.01米ドル)を含んでいます。ワラントの行使期間は平成13年7月2日から平成16年4月19日で、社債の償還期限は平成16年4月20日です。

(B)平成13年9月13日に、当社は年利1.7%の無担保転換社債100億円(89.89百万米ドル)を額面で発行しました。この転換社債の償還日は平成18年9月29日で、転換価格は785.00円(7.06米ドル)です。

平成15年3月31日及び平成15年9月30日現在、銀行及びその他の金融機関からの長期借入金の加重平均利率は、それぞれ2.415%及び2.390%となっています。

平成15年3月31日に終了した会計年度において、当社は資金調達をする為に、貸付金を信託銀行に信託し、その優先受益権を第三者に売却しました。これらの取引はすべて日本法に基づく真正譲渡です。しかし、当社はその受益権の買戻オプションを留保していることから、財務諸表上では当該債権の消滅を認識していません。なお、売却代金は長期負債として認識しています。平成15年3月31日及び平成15年9月30日現在、信託している貸付金残高は4,573百万円及び4,238百万円(38,094千米ドル)、長期借入債務は3,574百万円及び2,778百万円(24,971千米ドル)でした。

9. その他の包括利益の累計額

平成14年及び平成15年の各9月30日に終了した6ヶ月間における包括利益は、それぞれ2,280百万円及び3,504百万円(31,497千米ドル)です。以下は、その他の包括利益の内訳です。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前中間期 (H14.4.1~ H14.9.30)	当中間期 (H15.4.1~ H15.9.30)	当中間期 (H15.4.1~ H15.9.30)
デリバティブの未実現損失の減少(増加)額	¥ 42	¥ -3	\$ -27
投資有価証券未実現利益の(減少)増加額	-69	537	4,827
その他の包括利益合計	¥ -27	¥ 534	\$ 4,800

10. 貸付契約と偶発債務

当社は、消費者ローンとビジネスタイムリーの顧客との間にリボルビング契約を締結していますが、法律上必ず実行しなければならないものではありません。各契約の与信枠について、顧客の債務状況及び信用力に基づき、定期的に見直しを行っています。以下は、平成15年3月31日及び平成15年9月30日の未融資貸出枠残高です。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前年度末 (H15.3.31)	当中間期末 (H15.9.30)	当中間期末 (H15.9.30)
残高のある顧客に対する融資未実行残高	¥ 7,222	¥ 6,926	\$ 62,256
残高のない顧客に対する融資未実行残高	28,705	30,109	270,643
融資未実行残高合計	¥ 35,927	¥ 37,035	\$ 332,899

当社は、通常の事業活動において、訴訟や支払要求のリスクにさらされています。経営者の見解としては、このような訴訟や支払要求による損害は、仮にあったとしても、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。重要な会計方針の要約に記載してあるように、当社は消費者金融業界の慣行として、通常は利息制限法金利を上回る金利を設定しています。ほとんどの場合、契約で定めた金利は、利息制限法金利を上回っているため、借り手には超過金利の支払いを拒否する権利があります。そのため、当社は利息制限法金利を上回る未収利息を計上していません。適切な書類の作成やローンの借り手に対する通知要件を満たしている限り、ローンの借り手には支払った超過利息の払い戻しを受ける法的な権利はありません。しかしながら、ローンの借り手は時折、超過利息の支払について異議を唱える場合があり、当社は、ローンの借り手が自己破産に瀕していたり、訴訟を起こす準備をしている場合等一定の状況においては利息の超過支払額の返済交渉に応じてきました。平成14年及び平成15年の各9月30日に終了する6ヶ月間において、それぞれ約28百万円及び55百万円(494千米ドル)の受取利息を借り手に払い戻しました。

当社は、(株)三洋倶楽部との契約に基づいて、同社の貸付金債権残高の4割を当社が保証し、受取利息の4割を保証料として当社が受け取り、発生した営業費用の4割を当社が負担しています。当社は、各月末において120日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。また、貸付契約に基づき、債務者は、保証人または担保を必要とされていません。当社はこれに対し債務保証損失引当金を計上しています。

当社は、25%所有の持分法適用関連会社である新生ビジネスファイナンス(株)と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

スリーエスローン： 当社はスリーエスローンの貸付金債権残高の全額を保証し、受取利息より債権残高に対する年利4%相当額を控除した額を保証料として受け取っています。当社は、各月末において14日以上延滞を生じている債権に対し、債務保証を履行いたします。スリーエスローンは、中小企業向無担保ローンで、生計を異にする第三者の保証人が1人以上必要です。当社はこれに対し債務保証損失引当金を計上しています。

ビジネスローン： 当社はビジネスローンの貸付金債権残高の1割を保証し、受取利息の1割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において90日以上延滞を生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスローンは中小企業向無担保ローンです。当社はこれに対し債務保証損失引当金を計上しています。

以下は、平成 15 年 3 月 31 日及び平成 15 年 9 月 30 日現在の債務保証及び債務保証損失引当金の残高です。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前年度末 (H15.3.31)	当中間期末 (H15.9.30)	当中間期末 (H15.9.30)
債務保証残高	¥ 1,504	¥ 2,395	\$ 21,528
債務保証損失引当金	9	60	539

以下は、平成 14 年及び平成 15 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間において、上記のとおり当社が支払った営業費用及び受取保証料です。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前中間期 (H14.4.1 ~ H14.9.30)	当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)
受取保証料	¥ 13	¥ 142	\$ 1,276
営業費用	-46	-70	-629
受取保証料(純額)	¥ -33	¥ 72	\$ 647

平成 14 年及び平成 15 年 9 月 30 日に終了した各 6 ヶ月間において、当社の債務保証の履行による支払い金額は 200 千円及び 17 百万円 (153 千米ドル) でした。

11. キャッシュ・フローの追加情報

以下は、平成 14 年及び平成 15 年の各 9 月 30 日に終了した 6 ヶ月間における現金を伴わない投資活動及び財務活動です。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	前中間期 (H14.4.1 ~ H14.9.30)	当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)	当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)
キャピタルリース契約によって取得した固定資産	¥ 990	¥ 302	\$ 2,715

12. セグメント情報

当社はこれまで、消費者ローンと個人向け融資であるその他のローンという単一のセグメントで事業を行ってきました。このセグメントには、消費者ローン、ワイドローン、商工ローン、ビジネスタイムリー、担保付ローン及びその他のローンがあります。ニッシン債権回収(株)は、当社のローン事業とは別のセグメントとして事業を行っていますが、SFAS 第 131 号のもとでローン事業と分けて報告が必要とされるセグメントには該当しません。現在、全ての営業活動は日本国内のみで行っています。以下は、当社のセグメントの主な内容です。

	(単位:百万円)		
	ローン事業	その他	合計
前中間期 (H14.4.1 ~ H14.9.30)			
利息収入	¥ 18,895	¥ 186	¥ 19,081
利息費用	1,979	5	1,984
貸倒引当金繰入額	6,321	44	6,365
中間純利益	2,242	65	2,307

当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)			
利息収入	¥ 19,419	¥ 816	¥ 20,235
利息費用	1,894	29	1,923
貸倒引当金繰入額	6,674	129	6,803
中間純利益	2,714	256	2,970

	(単位:千米ドル)		
	ローン事業	その他	合計
当中間期 (H15.4.1 ~ H15.9.30)			
利息収入	\$ 174,553	\$ 7,335	\$ 181,888
利息費用	17,025	260	17,285
貸倒引当金繰入額	59,991	1,160	61,151
中間純利益	24,396	2,301	26,697

13. 後発事象

該当事項はありません。